

山口ひろゆき 活動レポート

長生村議会議員
キラリ輝く
長生村を!

こどもたちに輝く未来を!



HP &
E-MAIL

事務所 千葉県長生郡長生村金田 2,873
電話(FAX) 0475-32-1590
ホームページ http://www15.plala.or.jp/hiroyuki/
E-mail y-hiroyuki@zpost.plala.or.jp

発行 山口ひろゆき後援会
責任者 会長 芝崎周一
印刷 株式会社 豊文堂



八積小学校図書室にて

子ども達の安全や健全育成に ついてみんなで考えていこう

学校・家庭・
地域の連携の中で
(1月27日)

八積小学校三集会に参加を
させていただきます。

茂原警察一宮幹部交番の橋口
所長は、公安委員の話から「地
域の安全が守られている地区や
場所というのは、警察と地方自
治体と地区の住民との接点が一
分取れているところは安全が
保たれている。ただ、形だけで
防犯パトロールをして、警察を
まったく利用しない地区は犯罪
が発生している」とのお話や、
昨年9月に一宮町で発生した不
審者に子どもが連れ去られそう
になった事件で、その子が軽ト
ラックの3ケタのナンバーと犯

緒に歩いて状況を共有し、危
機意識の向上につながる取
り組みはできないか。

(4)保護者世代のひとつ上の世代
に理解をしてもらい、見守り
などへの取り組みに参加し
ていただくことも必要だろ
う。

(5)下校時の防災無線が早下校で
も2時半に鳴るので、下校時
刻の実情に合わせて使用し
てほしい。

(6)不審者に遭遇した場合の対処
の仕方話し合ったほうが
よい。

(7)空き家の現状は荒れ放題でこ
れからも増えるだろう。防災
や防犯の温床になりかねな
いので行政に何とかしてほ
しい。

(8)子どもたちの通学途中の「や
ぶ」の中に大スズメバチの巣
があり撤去した。犯罪や事故
だけでなく、自然と共生する
中でも危険と隣り合わせの
状況があるということも考
える必要がある。

出された意見に校長先生は、
保護者や地域への呼びかけが大
事であると改めて感じたと言っ
ていました。

危機意識の向上には、K・Y・
T「危険予知トレーニング(子
どもたちを取り巻くあらゆる危
険性を予知し、洗い出す作業)」
などを活用し、P・T・Aや自
治会などで話し合い「自助・共
助・公助」に振り分け、学校は
もとより警察・行政などの関係
機関への要請や、子供たちが「自
らの命を守る」ための教育を、
地域と一体となり議論するだけ
でなく、自らできることを実践
しなければならぬと思います。

「不審者侵入を想定した
避難訓練」の実施
(1月28日 八積小学校)

不審者対応マニュアルに基づ
いた実践訓練に参加させていた
できました。(表題写真)

不審者侵入の合図となる「〇
〇〇」の校内放送で訓練がス
タート。

教室にいる児童たちは、先生
の指導のもと初期行動(防犯
上を考慮し具体策は記載しませ
ん)をとりました。

不審者の確保後、緊急体制が
解除され、児童全員が体育館に
集合し、登校班と、不審者が遭
遇した場面の実践訓練が行われ
ました。

(2)子どもたちの自転車の乗り方
のマナーやルールが守られ
ていないので、家族で話し
合ってほしい。

(3)通学路を子どもと保護者が一

また、八積交番勤務の瑞慶山氏からは訓練の総評と危険回避のお話『いかにおすし』などがありました。

定期的な訓練を実施していることで、児童の危機意識の向上は高まっていると感じました。また、現在の教職員の要員体制(女性教師が多く男性教師が少ない)が不審者侵入にどれだけ対応できるの不安な一面も見受けられましたが、現状ではこうした実践訓練を重ねて補うしかないのだろう。

地域との連携による実践的な訓練もこれからは必要になると感じました。

◎防犯用語『いかにおすし』とは

- **いか** いかない(知らない人についていかなう)
 - **の** のらない(知らない人の車に乗らない)
 - **お** おおきな声で呼ぶ
 - **す** すく逃げる
 - **し** しらせる(何かあったらすぐ知らせる)
- 平成16年に『深刻化する少年犯罪から子どもを守ろう』として、東京都で打ち出したものです。

ねっと99夢フォーラム

家庭も仕事も充実させ、地域で生きる！

綺麗事でも理想話でもない、

本当のワークライフバランス(1月10日)

講師略歴 渥美 由喜(あつみ なおき)氏

1968年生まれ。東京大学法学部卒業後、複数のシンクタンクを経て、現在、(株)東レ経営研究所研究部長。

プライベートでは2児の父親で、2回、育児休業を取得。4年前から父親の介護も実践中で仕事や育児、介護に奮闘するほか、地元のパークで「こども会」のボランティア活動をライフワークにしている。

現状を苦勞と捉えるのではなく、むしろ受け入れ人生を楽しむ姿が話の中から伝わってきた。

よく、ワークライフ・バランスで、子育てと介護は並列して論じられる。

たしかに、似ている部分はあるが、異なるところもある。まず、子育ては大変だが、楽しいし、可愛い。しかも、子どもはいつまでも手がかかるわけではないので、やがて今よりも楽になるはず、という希望がある。

これに対して、介護はしんどい。これまで尊敬してきた親が、少しずつ壊れていくプロセスに付き添うからだ。

(あんなに気丈にふるまってきた母がこんなになってしまふのかあ)という脱力感と無力感

にさいなまれる。しかも、先行きが楽になるという見通しはなく、言い知れぬ不安と闘いながら、日々やるべきことはたくさんある

誰しも事情を抱えながら働いている。お互いを知り、助け合うことが大切という考えがある。

職場の一人一人がワークライフバランス(仕事と生活の調和)をきちんと理解した上で、誰かが困ったら周りが自然に手をさしのべる環境の方が、手厚い制度よりも重要だと痛感している。

今一度現状を再認識し、一度の人生を充実したものにしていきたいと思った。

『ワーク・ライフ・バランス』とは

仕事と生活を共存させながら、持っている能力をフルに發揮し、自らが望む人生を歩むことを目指すこと。企業においては、社員が働きながらも仕事以外の活躍ができる環境を提供し、家庭や会社に貢献してもらうこと。



実体験を交え熱く語る渥美氏

弁護士による

無料法律相談

日時 2月21日(土)13時

場所 山口ひろゆき宅

電話・FAX 32・1500

*より良い解決のため、相談内容を事前にお知らせ下さい

(留守番電話のときは、メッセージをお願いします)

議会報告会

○報告会のお知らせ

3月28日(土) 10:00

文化会館ホール

お詫びと訂正

活動レポート59号に掲載された4ページの議案審議結果一覧の認定第2号から第5号までの記載の正しくは

認定第2号 平成25年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 平成25年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 平成25年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第5号 平成25年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでした

また、認定第3号の関・鈴木議員の賛否は「反対」でした。

両議員にはご迷惑をおかけしました事をお詫びして訂正します。

